

外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め処分の状況について … 2
(平成28年12月)

千葉、東京運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施 … 3
- 不正改造車44台に対し整備命令を発令 -



平成 29 年 1 月 12 日

問い合わせ先

関東運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官

担当：佐野、松本

電話：045-211-7264 Fax：045-201-8794

配布先：横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

物流専門紙、

外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め 処分の状況について（平成 28 年 1 2 月）

関東運輸局では、船舶の安全運航と海洋環境の保全の観点から管内の港に入港する外国船舶に対して構造・設備の状態、船員の資格等が関係する国際条約の基準に適合しているかを検査する外国船舶監督（PSC：ポートステートコントロール）を実施しています。

1 2 月、管内において PSC を実施した外国船舶 8 1 隻のうち、重大な欠陥として是正終了まで出港を差し止める処分を行った船舶は 2 隻で、概要は下記のとおりとなっています。

記

拘留処分を受けた外国船舶（平成 28 年 1 2 月分）

船名 船種 IMO 番号 注1	建造年 旗国 総トン数	船会社 注2	検査 場所	拘留日 解除日	重大な欠陥内容
SKY PHOENIX 化学薬品タンカー 9267986	2002 パナマ 2,690	WOOIL MARINE CO.,LTD	千葉	H28.12.01 H28.12.02	・資格証明書の不備
TAN BINH 45 一般貨物船 9140229	1995 パナマ 15,500	TAN BINH CO.,LTD	千葉	H28.12.06 H28.12.13	・資格証明書の不備

注 1 国際海事機関船舶識別番号

注 2 ISM（国際安全管理）コード適用船の場合は ISM 証書の船会社。適用船でない場合は船主

平成29年1月16日

千葉、東京運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

ー 不正改造車44台に対し整備命令を発令 ー

関東運輸局千葉運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、軽自動車検査協会東京主管事務所及び千葉県警察と連携し、1月15日（日）に「東京オートサロン2017」（会場：幕張メッセ）へ向かう不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、53台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造されていた37台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

また、関東運輸局東京運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、軽自動車検査協会及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、11台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造されていた7台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、不正改造により整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時 （千葉）千葉県千葉市美浜区浜田1丁目 国道357号線下り側道
平成29年1月15日（日） 0:00 ～ 6:00

（東京）東京都江東区青海2丁目7番1号 東京湾岸警察署内
平成29年1月14日（土）22:00 ～ 15日（日）2:30

◎検査車両台数 64台 （千葉53台 内訳 四輪車53台）
（東京11台 内訳 四輪車7台 二輪車4台）

◎整備命令書交付台数 44台 （千葉37台 内訳 四輪車37台）
（東京7台 内訳 四輪車5台 二輪車2台）

（問い合わせ先）

関東運輸局自動車技術安全部技術課 茂木、柴崎

電 話：045-211-7255（直通）

FAX：045-201-8813

（配布先）都庁記者クラブ、千葉県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、関東運輸局記者会
〔ハイク等専門紙〕、物流専門紙

国道 357 線下り側道



東京湾岸警察署内

